

25-D-1305
2025年12月16日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価結果を公表します。

NTT・TC リース株式会社

サステナビリティファイナンス・フレームワーク

新規

総合評価

SU 1(F)

グリーン性・
ソーシャル性評価
(資金使途)

gs1(F)

管理・運営・
透明性評価

m1(F)

発行体／借入人	NTT・TC リース株式会社
評価対象	NTT・TC リース株式会社 サステナビリティファイナンス・フレームワーク

評価の概要

▶▶▶1. NTT・TC リース株式会社の概要

NTT・TC リース株式会社は 2020 年 7 月に日本電信電話株式会社（NTT）と東京センチュリー株式会社の資本業務提携の一環として、NTT ファイナンス株式会社のリース事業及びグローバル事業の一部を分社化し、NTT、NTT ファイナンス及び東京センチュリー3社による合弁会社として営業を開始した。NTT・TC リースは NTT グループと東京センチュリーグループの強みを融合し、国内外におけるリース・ファイナンス事業の更なる発展と、環境、教育、医療といった新しい成長分野に取り組んでいる。

NTT・TC リースは、NTT グループの戦略的リース会社として「Link via Trust 信頼と誠実でひととひとをつなぐ」というパーカスを 2024 年 4 月に新たに制定し、サステナビリティ経営を実践している。このパーカスのもと行われる NTT・TC リースのサステナブル活動は、3 つのサステナビリティ重点テーマ「安心・安全な社会の実現」「自然（地球）との共生」「Well-being の最大化」に基づいて、推進・展開されている。これらの具体的な取り組みは、NTT グループの「サステナビリティ憲章」とも足並みを揃え、ESG への貢献、及び企業価値の向上に努めている。

▶▶▶2. NTT・TC リースの ESG 経営及びサステナビリティに向けた取り組み

NTT・TC リースは、「安心・安全な社会の実現」「自然（地球）との共生」「Well-being の最大化」の3つのサステナビリティ重点テーマに基づいてサステナブル活動を推進・展開している。また、3つのテーマに基づいたマテリアリティと KPI を設定し、達成レベルを把握して定期的に見直しを行うことにより、常に社会環境の変化に対応したマテリアリティとしている。2024年4月には、持続可能なビジネスの実践には多様性を尊重する企業文化の構築が不可欠として、パーパス「Link via Trust 信頼と誠実でひとつひとつをつなぐ」を策定し、働きやすい職場づくりやダイバーシティ & インクルージョン（D&I）の実現に向けた活動を推進している。

NTT・TC リースでは、サステナビリティ活動の推進体制として、サステナビリティ委員会を設置し、基本方針、活動計画、取り組みテーマを定期的に討議している。委員会は代表取締役を委員長、重要な組織の長を委員として構成され、原則として年1回開催される。

▶▶▶3. サステナビリティファイナンス・フレームワークについて

今般の評価対象は、NTT・TC リースが債券又は借入金（本フレームワークに基づく資金調達を総称して「サステナビリティファイナンス」）により調達する資金を、環境改善効果及び/又は社会的便益を有する資金使途に限定するために定めたサステナビリティファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。JCR は、本フレームワークが「グリーンボンド原則¹」、「ソーシャルボンド原則²」、「サステナビリティボンド・ガイドライン³」、「グリーンローン原則⁴」、「ソーシャルローン原則⁵」、「グリーンボンドガイドライン⁶」、「グリーンローンガイドライン⁷」及び「ソーシャルボンドガイドライン⁸」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって規制ではないことから、如何なる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

NTT・TC リースは本フレームワークにおける資金使途のうち、グリーンプロジェクトの適格クライテリアを「再生可能エネルギー」「エネルギー効率」「グリーンビルディング」「気候変動への適応」と定めている。また、ソーシャルプロジェクトの適格プロジェクトを「GIGA スクール構想に資する教育現場の ICT 機器の取得」「医療機器、福祉用具及び医療情報システムの取得」「診療・介護報酬債権のファクタリング」「災害発生時における避難所機能を持つ施設の取得」「公立学校の体育館に新規導入する空調設備の取得」と定めている。適格プロジェクトの実施に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCR は本フレームワークにおける資金使途について、環境改善効果及び社会的便益が期待されると評価している。

¹ International Capital Market Association (ICMA) "Green Bond Principles 2025"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

² ICMA "Social Bond Principles 2025"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/social-bond-principles-sbp/>

³ ICMA "Sustainability Bond Guidelines 2021"
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-bond-guidelines-sbg/>

⁴ Loan Market Association (LMA), Asian Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2025"
<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

⁵ LMA, APLMA, LSTA "Social Loan Principles 2025"
<https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>

⁶ 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2024年版」
<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

⁷ 環境省 「グリーンローンガイドライン 2024年版」
<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

⁸ 金融庁 「ソーシャルボンドガイドライン 2021年版」
<https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

選定基準の決定及び評価プロセスは、経営陣が関与する等の形で適切に行われている。資金管理は、明確なルールのもとに実施される予定である。これらのプロセス、資金管理に関する開示及びレポートの内容に関しても適切である。以上より、JCRはNTT・TCリースにおける管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本フレームワークについて、JCRサステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCRサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

目次

■評価フェーズ1：グリーン性・ソーシャル性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

1. プロジェクトのグリーン性・ソーシャル性について
 - (1) 資金使途の環境改善効果について
 - (2) 資金使途の社会的便益について
2. 環境・社会に対する負の影響について
3. SDGsとの整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

III. レポートティング

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状とJCRの評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

評価フェーズ 1: グリーン性・ソーシャル性評価

gs1(F)

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトに充当されていることを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られていることについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

NTT・TCリースが本フレームワークで資金使途としたプロジェクトは、同社のパーパス、マテリアリティに貢献する重要な施策であり、環境改善効果及び／又は社会的便益が期待される。

NTT・TCリースはサステナビリティファイナンス・フレームワークを策定した。本フレームワークは、グリーンプロジェクトのみを資金使途としてグリーンファイナンス、ソーシャルプロジェクトのみを資金使途としてソーシャルファイナンス、グリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクトを資金使途としてサステナビリティファイナンスによる調達を行うことのできる仕組みとなっている。

資金使途にかかる本フレームワーク

本フレームワークにもとづき調達された資金は、以下の適格プロジェクトに対するリース・投融資等のファイナンスまたはリファイナンス（リース、割賦契約、投融資等の対象資産または診療・介護報酬債権のファクタリング）に充当する予定です。

【グリーンプロジェクト】

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	適格プロジェクト	SDGs との関係
再生可能エネルギー	<p>以下いずれかの再生可能エネルギー供給拡大を目的とする関連施設取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 太陽光発電 ➤ 風力発電 ➤ 中小水力発電（30MW 未満） ➤ バイオマス発電（バイオマス発電の燃料は食糧と競合しないこと、国内から調達した燃料であること、FIT/FIP制度のライフサイクル GHG 排出量の基準を満たすこと、輸入バイオマスの場合は、FSC 等により、持続可能性（合規性）が認証された木材・木材製品であること） ➤ 地熱発電 	 
エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> • エネルギー効率が 30%以上改善することを目的とした投資（空調更新/LED 照明導入） 	 

	<ul style="list-style-type: none"> PUE1.35 以下の新規および既存のデータセンターの取得・運営に係る投資 	
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none"> 以下のいずれかの建物認証または所在自治体による環境性能に関する認証を取得済みまたは今後取得予定の建築物の新規取得資金 <ul style="list-style-type: none"> ➤ CASBEE 建築（自治体版 CASBEE*含む）における S ランク、A ランク、B + ランク *自治体版 CASBEE は、工事完了日から 3 年のルックバック期間を設ける ➤ 2024 年 3 月末日以前に取得した BELS (平成 28 年度基準) における 3 つ星以上かつ新省エネ基準における既存不適格ではないこと ➤ 2024 年 4 月 1 日以降に取得した BELS におけるレベル 6~4 (非住宅) ➤ DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上 ➤ LEED 認証における Platinum, Gold, Silver (LEED BD+C の場合は v4 以降) ➤ 東京都建築物環境計画書制度における評価段階 3 または評価段階 2 (2020 年度基準以降) 	 
気候変動への適応	<ul style="list-style-type: none"> 猛暑対策として公立学校の教室に新規導入する空調設備の取得 	

【ソーシャルプロジェクト】

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	適格プロジェクト	対象となる人々	SDGs との関係
必要不可欠なサービスへのアクセス	<ul style="list-style-type: none"> GIGA スクール構想に資する教育現場の ICT 機器の取得 (教室用タブレット等) 医療機器、福祉用具および医療情報システムの取得 (手術支援ロボット、電子カルテシステム等) ※公的病院、もしくは社会医療法人および社会福祉法人が運営する病院・クリニックへの導入が確認できるものを対象とする 	児童生徒 患者	   
必要不可欠なサービスへのアクセス/社会経済的向上とエンパワーメント	<ul style="list-style-type: none"> 診療・介護報酬債権のファクタリング※国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金に対して請求する診療報酬債権を対象とする 	医療サービス提供者	 
手ごろな価格の基本的インフラ設備	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時における避難所機能を持つ施設の取得 (所在自治体より避難所に指定された建物等) 公立学校の体育館に新規導入する空調設備の取得 	自然災害等の罹災者、地域住民	 

【本フレームワークに対する JCR の評価】

1. プロジェクトのグリーン性・ソーシャル性について

(1) 資金使途の環境改善効果について

①資金使途1：再生可能エネルギー

資金使途1は、再生可能エネルギー（再エネ）の供給拡大を目的とした太陽光発電、風力発電、中小水力発電、バイオマス発電、地熱発電等の再エネ関連施設の取得である。本資金使途は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「再生可能エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「再生可能エネルギーに関する事業」に該当する。

太陽光や風力、バイオマスといった再エネは自然資源をエネルギー源としており、直接温室効果ガス（GHG）を排出しないクリーンなエネルギーである。2025年2月に閣議決定した「第7次エネルギー基本計画」においては、日本において従来から目標となっている2050年カーボンニュートラル（2020年10月表明）の実現に向けた野心的なGHG排出量削減目標として、2035年度/2040年度にそれぞれ60%/73%の削減（いずれも2013年度比）を掲げている。再生可能エネルギーについては、2023年度における電源構成比で約23%まで拡大しているが、今後もS+3E（安全、安定供給、経済効率性、環境適合）を大前提としつつ、再生可能エネルギーの主力電源化に徹底し、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促すとしている。

	2023年度 (速報値)	2040年度 (見通し)
エネルギー自給率	15.2%	3~4割程度
発電電力量	9854億kWh	1.1~1.2兆kWh程度
電源構成		
再エネ	22.9%	4~5割程度
太陽光	9.8%	23~29%程度
風力	1.1%	4~8%程度
水力	7.6%	8~10%程度
地熱	0.3%	1~2%程度
バイオマス	4.1%	5~6%程度
原子力	8.5%	2割程度
火力	68.6%	3~4割程度
最終エネルギー消費量	3.0億kL	2.6~2.7億kL程度
温室効果ガス削減割合 (2013年度比)	22.9% <small>※2022年度実績</small>	73%

図表 1：第7次エネルギー基本計画における 2040 年度時点の電源構成の見通し⁹

上述の目標達成に向けて、2040年度における再生可能エネルギーの電源構成比率につき4割～5割まで引き上げる必要があり、再生可能エネルギーの更なる導入拡大が求められる状況にある¹⁰。

NTT・TCリースは、サステナビリティ重点テーマ「自然（地球）との共生」のもと、「脱炭素社会への貢献」をマテリアリティとしており、環境・エネルギー分野向け案件の年間成約額をKPIに設定し

⁹ 資源エネルギー庁 「第7次エネルギー基本計画」（2025年2月）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/20250218_01.pdf

¹⁰ 資源エネルギー庁 「エネルギー基本計画の概要」

<https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250218001/20250218001-2.pdf>

ている。公共施設などへの太陽光発電設備や蓄電池の整備、大口の再エネ関連施設の投融資を実施し、同 KPI の 2024 年度実績は 868 億円と前年度比 168 億円増加した。

NTT・TC リースが本フレームワークで定める発電施設は、太陽光、風力、中小水力、バイオマス、地熱などの再エネをエネルギー源としており、化石燃料を代替することで GHG 排出量の削減が期待できる。また、グリーン適格性を担保するため、いずれのプロジェクトにおいても事業に必要な許認可の取得、法令で定められた環境影響評価の終了を前提条件としており、バイオマス発電については、使用する燃料の持続可能性や食料競合に配意した運営を行っている。

以上を踏まえ、いずれの資金使途も十分な環境改善効果を有し、資金使途として適切であると JCR は評価している。

②資金使途 2：エネルギー効率

資金使途 2 は、エネルギー効率が 30%以上改善することを目的とした投資、PUE1.35 以下の新規及び既存のデータセンターの取得・運営に係る投資である。本資金使途は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「エネルギー効率」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「省エネルギーに関する事業」に該当する。

NTT・TC リースは、本フレームワークにおいて、顧客が利用するリース物件の高効率化を目的とした空調更新や LED 化事業を適格プロジェクトとしている。エネルギー効率の削減率は、取り組み前後で 30%以上の環境改善効果が期待できるものとしており、グローバルな水準に照らして遜色ないものとなっている。

データセンターは、PUE (Power Usage Effectiveness) が 1.35 以下の新規及び既存のデータセンターを資金使途の対象に追加している。PUE は、「データセンター全体のエネルギー使用量 ÷ IT 機器のエネルギー使用量」で表され、データセンターのエネルギー効率を測る指標としてグローバルに参照されている。一方で、非効率な IT 機器を入れると、PUE としては低い値になるが、データセンター全体の消費電力量が増加するケースが想定される。JCR は、NTT・TC リースの顧客であるデータセンターの利用者が、IT 機器を入れる顧客と消費電力の上限を契約で定めることから、前述のような PUE が低い値でありながらも消費電力量が増大するようなケースが想定し得ないことを確認した。

PUE1.35 以下という閾値については、2023 年 5 月に資源エネルギー庁より公表された「データセンター業のベンチマーク制度 制度の概要¹¹」のベンチマークである 1.40 より低い値であり、IT 機器以外のエネルギー効率に配慮されたレベルと認知されている。経済産業省が実施したアンケート調査によると、一般的なデータセンターの PUE 最頻値は 1.6~1.8 程度であり、PUE1.4 はアンケート回答者の上位 15%程度に該当し、多くのデータセンターで省エネルギーに関する取り組みが必要な状態であると推測される。また、海外のデータセンターに関する主な基準は以下の通りである。

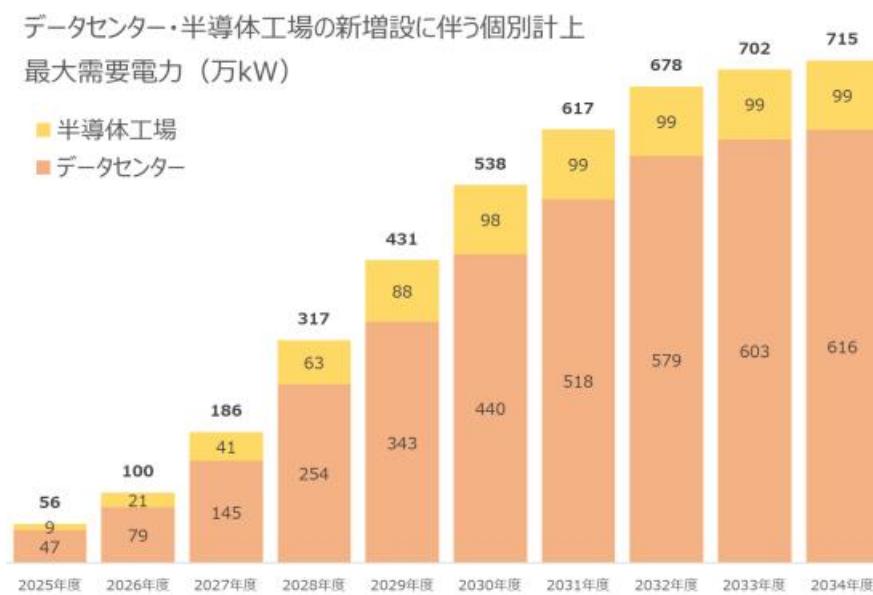
- 米国 Best Practice Guide for Energy-Efficient Data Center Design の GOOD レベルの基準は PUE1.4 である。

¹¹ 資源エネルギー庁 「データセンター業のベンチマーク制度 制度の概要」
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/factory/support-tools/data/2023_01benchmark.pdf

- シンガポールのグリーンマーク基準の最高レベル Platinum は PUE1.35～1.5（※電力負荷割合に応じて変動。PUE1.4 は 75% 負荷）

以上のことから、JCR は、NTT・TC リースが PUE の基準となる IT 機器の消費電力に関して、契約で制限を設けており、かつ、国内外で高い水準として認められている PUE1.4 未満という閾値を採用していることから、当該適格クライテリアは適切と評価している。

データセンター・半導体工場は大量の電力を消費するが、特に急激に需要を増やしている生成 AI は、発熱量が大きい GPU サーバーが使われており、それらを集約的に冷却するシステムを保有するデータセンターの消費電力は必然的に増加する。2025 年 1 月 22 日に電力広域的運営推進機関が公表した「全国及び供給区域ごとの需要想定（2025 年度）」では、データセンター・半導体工場の新增設により、全国合計の最大電力需要は 2024 年度と比較して、2025 年度は 56 万 kW、2029 年度は 431 万 kW、2034 年度は 715 万 kW の最大電力需要の増加を見込んでいる。データセンター・半導体工場は、日本の AI やデジタル技術を支える重要なインフラであり、経済社会の成長等に不可欠とされる一方で、最大限の立地のためにはエネルギー効率の向上が必要不可欠である。



図表 2：データセンター・半導体工場の新增設に伴う電力需要の見通し¹²

世界有数のデータセンター事業者である NTT グループは、その期待に応えるべく 2021 年に「2030 年カーボンニュートラル宣言」を発表し、2030 年度までにデータセンターの Scope1・2 のカーボンニュートラルを実現し、2040 年度までにはサプライチェーン（Scope3）も含めたネットゼロの達成を目標に掲げている。この目標に向けて、様々な最新省エネ技術と再生可能エネルギー利用を進めている。

¹² 電力広域的運営推進機関 「全国及び供給区域ごとの需要想定（2025 年度）」

https://www.occto.or.jp/assets/juyousoutei/2024/files/250122_juyousoutei.pdf

NTT グループの代表的なデータセンターである東京第 11 データセンター (TK11) には、PUE を押し下げる IT 機器以外の先進的な技術が盛り込まれている。期待される平均 PUE は 1.35 となっており、適格クライテリアに適合している。

TK11 の PUE1.35 を実現する特徴的な技術として、「間接蒸発冷却式空調システム Munters DCiE® (ムンタース)」、「データセンター用空調制御システム Smart DASH® (スマートダッシュ)」、「ICT 装置用気流制御システム AISLE CAPPING® (アイルキャッピング)」が挙げられる。

Munters DCiE®

Munters DCiE®は、外気条件に応じて、3つの冷却モード（「冬季：ドライモード、中間期：ウェットモード、夏季（高温多湿）：ウェット+補助熱源モード」）に切替えることで年間を通じて高いエネルギー効率を実現している。ドライモードは、冬季において低温の外気を導入し、サーバー室からの温かい空気が通るポリマーチューブと熱交換を行い冷却する。ウェットモードは、中間期においてサーバーからの温かい空気が通る熱交換器への水噴霧と外気との接触により熱を奪い冷却する。夏季においては、ウェットモードの冷却だけでは取り切れなかった熱を圧縮機などの補助熱源により冷却する。

Smart DASH®

サーバールーム内にワイヤレス温度センサモジュールと空調機を関連付け、各センサ計測値の変動に合わせて空調機を選定し、自動制御を行う事でエネルギー効率の良い空調制御を可能にしている。例えば、サーバーがまだ設置されていない列と設置されている列では、温度の差が生まれる。温度センサモジュールがそれを感知し、サーバーが設置されたエリアに近い空調を制御し、SLA (Service Level Agreement) で決めた室内温度を予め決められた範囲内に収まるように調整する。

AISLE CAPPING®

AISLE CAPPING®は向かい合わせたサーバーラック間の通路（アイル）を物理的に囲い、「空調機からの冷気」側をコールドアイル、「サーバーからの高温排気」側のホットアイルに分けることで、空調機のエネルギー効率を高めている。NTT ではサーバーラックについても空調のエネルギー効率を高める工夫を施している。例えば、サーバーが設置されていないラックの空間をデザイン性に優れた樹脂製のパネルで簡便に塞ぐ事で、無駄な空調負荷を削減している。

NTT グループは、今後さらに高まる生成 AI 需要に備え、直接液冷方式のサーバー機器に対応可能な、超省エネ型冷却環境を 2025 年 3 月より国内初のサービスとして提供している。液冷対応可能なデータセンターを「Green Nexcenter™」と名付け、横浜、大阪、京都で導入をされている。当該導入によりこれまで 1 ラック当たり最大 8kW の契約電力を 20kW まで上げることが可能となる。契約電力は上がるものの、空調負荷が減るため PUE は下がる事が見込まれている。

以上を踏まえ、本資金使途は十分な環境改善効果を有し、資金使途として適切であると JCR は評価している。

③資金使途3：グリーンビルディング

資金使途3は、グリーンビルディング認証を取得した建築物又は今後取得予定の建築物の新規取得資金である。本資金使途は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「地域、国または国際的に環境性能のために認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。

NTT・TCリースは本フレームワークにおいて、グリーンビルディングの物件選定における適格クライテリアについて、CASBEE、BELS、DBJ Green Building、LEED、東京都建築物環境計画書制度における所定のランクの認証を取得済み、又は今後取得予定の建築物を資金使途の対象としている。各認証の詳細は後述の通りであるが、いずれも地域、国または国際的に認知された環境認証である。

CASBEE（建築環境総合性能評価システム）

CASBEEとは、建築環境総合性能評価システムの英語名称 (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) の頭文字をとったものであり、建築物の環境性能を評価し格付けする手法である。2001年4月に国土交通省住宅局の支援のもと、産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区のほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発されたCASBEE-不動産等がある。

CASBEE-建築（新築）の評価は、エネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の4分野における評価項目について、建築物の「環境品質」(Q=Quality)と建築物の「環境負荷」(L=Load)の観点から再構成のうえ、Lを分母、Qを分子とするBEE（建築物の環境効率）の値によって行われる。評価結果は、Sランク（素晴らしい）、Aランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B-ランク（やや劣る）、Cランク（劣る）の5段階（CASBEE-不動産はSランク（素晴らしい）、Aランク（大変良い）、B+ランク（良い）、Bランク（必須項目を満足）の4段階）に分かれている。高評価をとるためにには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用する等の環境への配慮に加えて、室内の快適性や景観への配慮等も必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

自治体版CASBEEは、政令指定都市を中心に、「建築物環境配慮制度」の届出制度などにCASBEEが活用されている。この際、自治体の考え方や地域特性に応じて、CASBEE-建築で使用される評価ソフトの計算結果に従って評価が行われる。また、本フレームワークでは有効期間を工事完了日から3年以内としており、CASBEE-建築（新築）の有効期間と一致している。以上より、自治体版CASBEEもCASBEE-建築と同等の環境改善効果があると判断できる。

今般、NTT・TCリースが適格クライテリアとして定めたB+以上の建物は、CASBEE-建築（新築）及び自治体版CASBEEにおいてはBEEが1.0以上であり、「環境負荷」に対して「環境品質」が明確に勝る物件であること、またCASBEE-不動産においても、計測の基準はBEEではないものの、従来のCASBEE-建築等におけるB+相当の物件であることから、環境改善効果があるとJCRは評価している。

BELS (建築物省エネルギー性能表示制度)

BELS とは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称 (Building-Housing Energy-efficiency Labeling System) の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能及び一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果はBEI(Building Energy Index)によってレベル分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。従来の基準（平成 28 年度基準）では 1 つ星から 5 つ星の 5 段階で評価されており、2 つ星は省エネ基準を満たしている。改正建築物省エネ法の 2024 年 4 月 1 日施行により、2,000 m² 以上の非住宅大規模建築物を対象の省エネ基準が厳格化された。施行後の省エネ基準は建物用途によって異なり、物流施設を含む工場等では 25% 以上削減、事務所・学校・ホテル・百貨店等では 20% 以上となっている。同改正に基づき、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度が 2024 年 4 月に強化され、BELS に新基準（令和 6 年度基準）が導入された。新基準においては、再生可能エネルギー設備がある住宅及び非住宅に対しては、レベル 6（消費エネルギー削減率が 50% 以上）～レベル 0（消費エネルギー削減率が 0% 未満）の 7 段階で評価され、再生可能エネルギー設備がない住宅に対しては、レベル 4（消費エネルギー削減率が 30% 以上）～レベル 0（消費エネルギー削減率が 0% 未満）の 5 段階で評価される仕組みとなっている。新基準における BELS のレベル 4（消費エネルギー削減率が 30% 以上 40% 未満）以上は、全ての非住宅建築物の省エネ基準を満たす建築物を対象として付与されており、一部の用途については誘導基準になっている。住宅については従来の基準と変わらず、消費エネルギー削減率 0% 以上が省エネ基準、20% 以上が誘導基準となっている。

NTT・TC リースが適用した BELS におけるクライテリアは、省エネ性能を有することとなり、資金使途として適切であると JCR は評価している。

DBJ Green Building 認証

DBJ（日本政策投資銀行）が提供する、環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度である。評価結果は星の数で表され、評価軸は「環境・社会への配慮がなされたビル」である。「Energy & Resources（建物の環境性能）」、「Amenity（テナント利用者の快適性）」、「Resilience（危機に対する対応力）」、「Community & Diversity（多様性・周辺環境への配慮）」、「Partnership（ステークホルダーとの連携）」の 5 つの大カテゴリについて評価している。それぞれ 5 つ星（国内トップクラスの卓越した）、4 つ星（極めて優れた）、3 つ星（非常に優れた）、2 つ星（優れた）、1 つ星（十分な）で表される。環境性能に特化した評価ではないが、日本国内での認知度が高いこと、環境性能に関しても一定の評価項目を有していることから、JCR は本認証についても、「グリーンボンド原則」で定義されるグリーンプロジェクト分類における「地域、国又は国際的に認知された標準や認証」に相当すると評価している。ただし、環境性能に限った認証ではないため、個別に環境性能に対する評価を確認することが望ましいと考えている。

DBJ Green Building 認証は、評価対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業を含めた総合的な評価に基づく認証である。環境及び社会に対する具体的な「優れた取り組み」を集約しながらスコアリング設計しており、不動産市場には評価対象に届かない物件が多数存在する。高評価の

ためには、環境のみならず、建築物に関わるすべてのステークホルダーにとって適切に配慮された建築物であることが求められる。

DBJ Green Building 認証の認証水準は、「環境・社会への配慮」において国内収益不動産全体の上位約20%と想定されている。さらに、3つ星までの各評価は、認証水準を超える物件のうち上位10%（5つ星）、上位30%（4つ星）、上位60%（3つ星）の集合体を対象としている。したがって、NTT・TCリースが適格クライテリアとして定めたDBJ Green Building 認証3つ星以上の建物は環境性能の高い物件であり、環境改善効果があるとJCRは評価している。

LEED（エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ）

LEEDとは、非営利団体である米国グリーンビルディング協会（USGBC）によって開発及び運用が行われている、建築と都市の環境についての環境性能評価システムである。LEEDは、Leadership in Energy and Environment Designの頭文字をとったものであり、1996年に草案が公表され、数年に1度アップデートが行われている。現在はv5が運用されている。認証の種類には、BD+C（建築設計及び建設）、ID+C（インテリア設計及び建設）、O+M（既存ビルの運用とメンテナンス）、ND（近隣開発）、HOMES（ホーム）、CITIES（都市）の6種類がある。認証レベルは、各項目の取得ポイントの合計によって表され、上から、Platinum（80ポイント以上）、Gold（60～79ポイント）、Silver（50～59ポイント）、Certified（標準認証）（40～49ポイント）である。省エネルギーに関する項目は、配点が高いかもしくは達成していることが評価の前提条件になっていることが多く、エネルギー効率が高いことが、高い認証レベルを得るために必要と考えられる。

NTT・TCリースが適格クライテリアとして定めたSilver以上は、高いエネルギー効率を達成している建物が取得できる認証レベルであると考えられ、環境改善効果があると評価される。

東京都建築物環境計画書制度

東京都建築物環境計画書制度は、東京都が一定規模以上の建築物の建築主に建築物環境計画書の提出等を義務付け、各建築主の提出した計画書等の概要を東京都がウェブサイトで公表することにより、建築主に環境に対する自主的な取り組みを求め、環境に配慮した質の高い建築物が評価される市場の形成を図ること等を目的としたものである。延べ面積2,000m²のすべての用途の建築物を対象としている。

建築物に起因する環境への負荷の低減を図るために、エネルギー使用の合理化、資源の適正利用、自然環境の保全、ヒートアイランド現象の緩和の4分野を評価対象とし、建築主の積極的な配慮を求めている。

評価自体は、外皮性能であるPAL値とエネルギー効率の指標であるERR値により3段階で評価される。NTT・TCリースが対象とする第2段階以上は、PAL低減率（建築物外皮の熱負荷抑制）が10%以上、ERR値（設備システムの高効率化）が20%以上の建物を対象としており、環境性能の高い建築物を対象としているとJCRでは評価している。

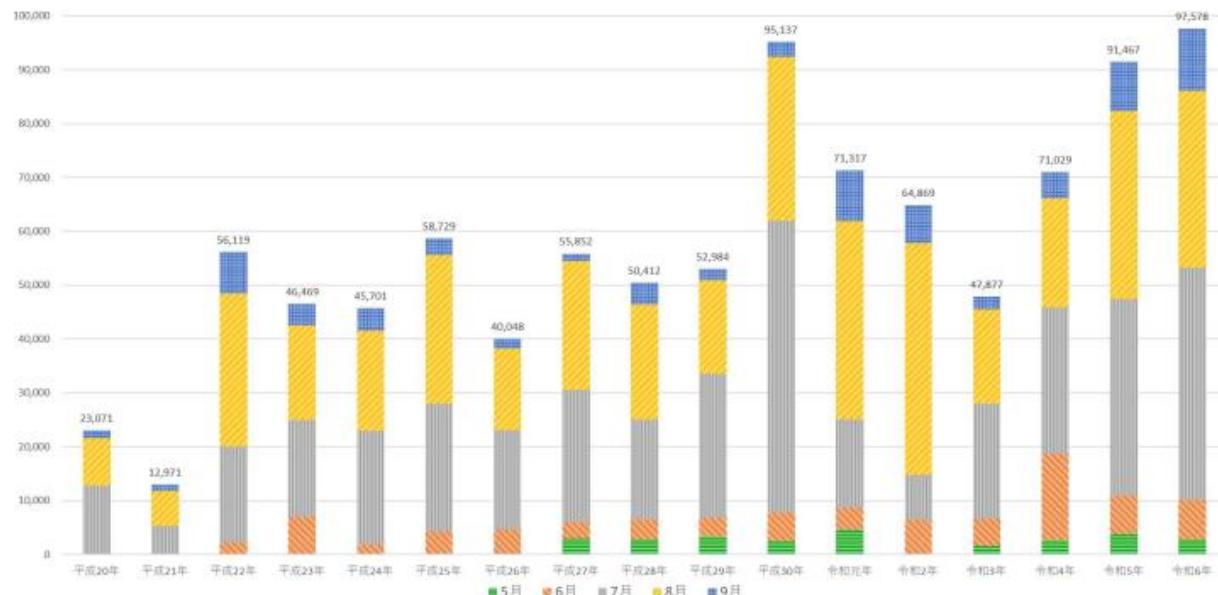
以上より、NTT・TCリースが定めた東京都建築物環境計画書制度におけるクライテリアは環境改善効果があるとJCRは評価している。

④資金使途4：気候変動への適応

資金使途4は、猛暑対策として公立学校の教室に新規導入する空調設備の取得である。本資金使途は、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」における「気候変動への適応」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「気候変動に対する適応に関する事業」に該当する。

NTT・TCリースは、本フレームワークにおいて、猛暑対策を目的として公立学校の教室に新規導入する空調設備の取得を適格プロジェクトとしている。対象とする学校は、義務教育学校である小学校、中学校、及び公立の高等学校である。導入される空調設備は、基本的には他の公共施設と同水準の省エネ性能を備えたものとする方針であるが、一部高効率機器が採用されている。

地球温暖化の影響により、国内では近年、年平均気温が上昇している。令和6年5月から9月の全国における熱中症による救急搬送人員の累計は97,578人と、平成20年以降で最多となった。



図表3：平成20年から令和6年（5月から9月）の熱中症による救急搬送状況の推移¹³

日本政府は、児童生徒の安心・安全な教育環境を整備すべく、空調設備の設置や更新に関する補助金などを通じて、公立小中学校の空調設備導入を支援してきた。2018年9月時点では、公立小中学校の普通教室の設置率は60.2%であったが、2024年9月時点では設置率が99.1%¹⁴となり、普通教室への導入は概ね完了している。一方で、音楽室や理科室など専門的な授業で使用される特別教室の設置率は、2024年9月時点では68.7%と、約30%の特別教室には設置されていない状況である。今後NTT・TCリースでは、特別教室を中心とした空調の新規導入のための資金として本資金使途を設定している。

NTT・TCリースは、重点テーマ「安心・安全な社会の実現」に向けた取り組みとして、「教育現場のインフラ普及に貢献」を挙げている。児童生徒の安心・安全な学習環境を整備すべく、アライアンス

13 総務省 「令和6年（5月～9月）の熱中症による救急搬送状況」

https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/items/r6/heatstroke_nenpou_r6.pdf

14 文部科学省 「公立学校施設空調（冷房）設備設置状況について（令和6年9月1日現在）」

https://www.mext.go.jp/content/20240930-mxt_sisetujo01-000013462_01.pdf

企業と一緒に、公立小中学校の空調設備導入、更新を行っている。また、導入する空調設備の一部で高効率機器を採用している。他の機器においても他の公共施設と同水準の省エネ性能を備えたものを導入し、空調設備導入による環境負荷の低減を図る方針であることを JCR は確認している。

以上を踏まえ、本プロジェクトは気候変動の適応に資するものであり、資金使途として適切であると JCR は評価している。

(2) 資金使途の社会的便益について

①資金使途 5：GIGA スクール構想に資する教育現場の ICT 機器の取得

資金使途 5 は、GIGA スクール構想に資する教育現場の ICT 機器（タブレット、パソコン等）の取得である。本資金使途は、「ソーシャルボンド原則」、「ソーシャルローン原則」及び「ソーシャルボンドガイドライン」の適格ソーシャルプロジェクト事業区分のうち、「児童生徒」を対象とした「必要不可欠なサービスへのアクセス」に貢献する事業に該当する。

GIGA スクール構想は、1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境実現するものとして、2019 年に文部科学省が提唱した教育 ICT 政策である。GIGA スクール構想提唱前の 2018 年「ICT 活用調査」では、学校の授業におけるデジタル機器の使用時間が OECD 加盟国で最下位と、教育現場における ICT 機器の活用に課題があった。

文部科学省が 2023 年 7 月に公表した「義務教育段階における 1 人 1 台端末の整備状況（令和 4 年度末時点）」では、2022 年度内に 99.9%（1,810 自治体等）の自治体等が、全ての児童生徒が学習者用端末を活用できる環境の整備を完了したとされている。

一方で導入済みの ICT 機器は、端末の故障やバッテリーの劣化により、導入から 5 年程度で入れ替えが必要になる傾向にある。今後、児童生徒の学びを止めないためにも、端末の入れ替えや更新を着実に進めることが重要である。文部科学省は、GIGA スクール構想の 2nd ステージ「NEXT GIGA」を 2024 年度から開始しており、2028 年度までの計画期間に端末の更新を支援していく方針であるが、昨今の物価上昇の影響により ICT 機器の単価も上昇しており、自治体の負担額が増加することが想定される。NTT・TC リースは、自治体の財政負担の軽減を図るために、ICT 機器を購入するのではなく、リースを活用する自治体が増加すると予想している。

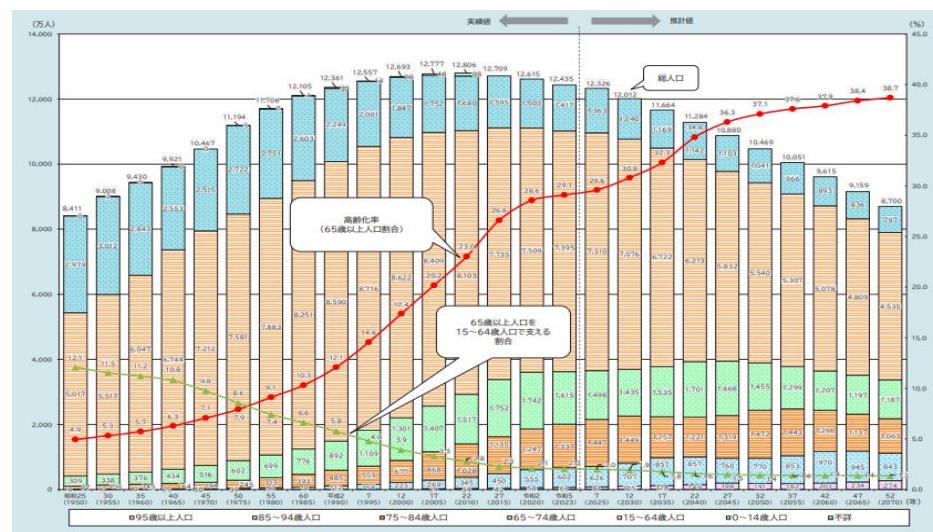
NTT・TC リースは、重点テーマ「安心・安全な社会の実現」に向けた取り組みとして、「教育現場のインフラ普及に貢献」を挙げている。教育の ICT 化を支援するため、全国の自治体と契約を締結し、小中学校向けに ICT 機器を提供している。

以上より、GIGA スクール構想に資する教育現場の ICT 機器（タブレット、パソコン等）の取得は、NEXT GIGA で推進している ICT 機器の更新を支援する取り組みであり、十分な社会的便益を有すると JCR は評価している。

②資金使途 6： 医療機器、福祉用具及び医療情報システムの取得

資金使途 6 は、医療機器、福祉用具及び医療情報システムの取得である。対象は、公的病院もしくは社会医療法人及び社会福祉法人が運営する病院・クリニックへの導入が確認できるものとしている。本資金使途は、「ソーシャルボンド原則」、「ソーシャルローン原則」及び「ソーシャルボンドガイドライン」の適格ソーシャルプロジェクト事業区分のうち、「患者」を対象とした「必要不可欠なサービスへのアクセス」に貢献する事業に該当する。

日本は深刻な高齢化に直面しており、2040 年には 65 歳以上の人口が全人口の約 35%になると推計されている。高齢化の進展により、高度な医療サービスの提供や患者の安全を確保することが重要となっており、医療機関においても医療機器や福祉用具の整備が必要となっている。



図表 4：高齢化の推移と将来推計¹⁵

一方で、MRI などの高額医療機器の価格は約 8,000 万円～20,000 万円と高額なものが多く、医療機器への設備投資が医療機関の経営を圧迫するケースがある。特に、人口減少による診療報酬の減少などで、地方の医療機関が高額医療機器を導入する障壁が高くなってしまい、都心と地方の医療格差が生じている。リースを活用した医療機器の導入は、初期費用の抑制と支払いの平準化を図ることができ、地方の医療機関が高額医療機器を導入する有効な手段の 1 つである。

NTT・TC リースは、重点テーマ「安心・安全な社会の実現」に向けた取り組みとして、「社会インフラ整備への貢献」を挙げており、地域の中核病院を中心に医療機器の導入を支援することで、地域医療体制の維持に貢献している。また、NTT グループは総合病院を運営しており、病院運営のノウハウに基づいた医療機器リースを提供することで、医療機関の経営課題の解決を目指している。

以上より、医療機器、福祉用具及び医療情報システムの取得は、患者の医療サービスへのアクセスに貢献するものであるため、社会的便益を有すると JCR は評価している。

¹⁵ 内閣府 https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2024/zenbun/pdf/1s1s_01.pdf

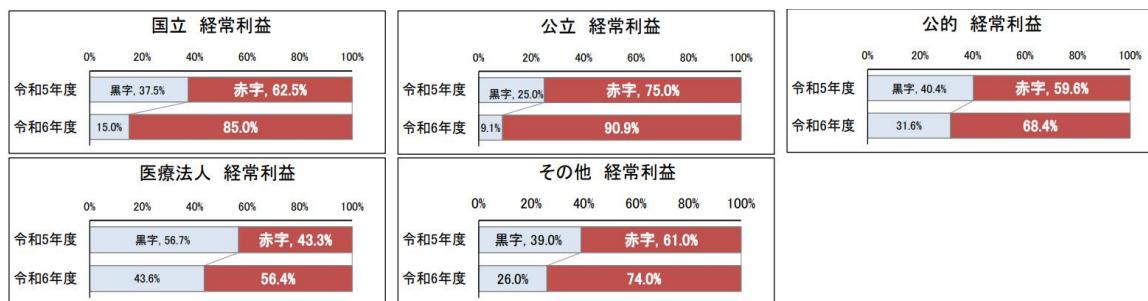
③資金使途7：診療・介護報酬債権のファクタリング

資金使途7は、診療・介護報酬債権のファクタリングである。対象の債権は、国民健康保険団体連合会・社会保険診療報酬支払基金に対して請求する診療報酬としている。本資金使途は、「ソーシャルボンド原則」、「ソーシャルローン原則」及び「ソーシャルボンドガイドライン」の適格ソーシャルプロジェクト事業区分のうち、「医療サービス提供者」を対象とした「必要不可欠なサービスへのアクセス/社会経済的向上とエンパワーメント」に貢献する事業に該当する。

ファクタリングとは、事業者が保有している売掛債権等を期日前に一定の手数料を徴収して買い取るサービスであり、事業者の資金調達手段の1つである。また、ファクタリングは法的には債権の売買（債権譲渡）であり、貸借対照表上の借入金に計上されないため、財務状況を悪化させずに資金調達が可能である。

本プロジェクトで対象としている債権は、医療機関が診療報酬を請求してから入金されるまでに約2か月の期間を要する。医療機関は事業を継続するうえで常に収支ずれが発生するため、資金繰りが悪化しやすい。ファクタリングを活用することにより、診療報酬債権等の回収より早期に資金化が可能であり、迅速な資金調達による資金繰りの安定を図ることができる。

医療機関の経営状況は、人口減少による診療報酬の減少や人件費、材料費の高騰により、経常利益が赤字となる医療機関が増加している。公益社団法人日本医師会が2025年10月に公表した「令和7年 病院の経営調査 結果—令和5年度、6年度実態報告—」では、いずれの開設主体でも経常利益が赤字となる医療機関が過半を占めた。医療機関の資金繰り支援を実施しなければ、多くの医療機関の経営が立ち行かなくなり、地域医療の崩壊を招く懸念がある。よって、ファクタリングによる資金繰りの改善は、医療機関の事業継続の観点で重要な位置付けである。



図表 5：医療機関の開設主体別経常利益率の状況¹⁶

NTT・TCリースは、重点テーマ「安心・安全な社会の実現」に向けた取り組みとして、「社会インフラ整備への貢献」を挙げている。NTT・TCリースはファクタリングを通じた医療機関の資金繰り支援に加えて、NTTグループのシナジーを活かして医療機関のDX支援を行うなど、医療機関の経営課題の解決を目指している。

以上より、診療・介護報酬債権のファクタリングは、医療機関の資金繰り支援を通じ、医療機関の経営の安定化と健全な医療体制の維持に貢献するため、社会的便益を有するとJCRは評価している。

¹⁶ 公益社団法人日本医師会 「令和7年 病院の緊急経営調査 結果—令和5年度、6年度実態報告」
https://www.med.or.jp/dl-med/teireikaiken/20251022_4.pdf

④資金使途 8：災害発生時における避難所機能を持つ施設の取得

資金使途 8 は、災害発生時における避難所機能を持つ施設の取得である。対象は、所在自治体より避難所に指定された建物等としている。本資金使途は、「ソーシャルボンド原則」、「ソーシャルローン原則」及び「ソーシャルボンドガイドライン」の適格ソーシャルプロジェクト事業区分のうち、「自然災害等の罹災者／地域住民」を対象とした「手ごろな価格の基本的なインフラ整備」に貢献する事業に該当する。

避難所は、災害や緊急事態が発生したことにより、自宅で生活できなくなった被災者が一時的に共同生活を送る施設である。本プロジェクトで対象とするのは、自治体が事前に避難所として指定する指定避難所であり、平時は体育館や公民館など公共施設として利用される施設である。自治体は、日本政府が策定する防災基本計画に基づき、地域に係る市町村地域防災計画の作成が義務付けられており、指定避難所についても地域防災計画を参考に指定されている。

日本は、地形、地質、気象等の面で洪水・土砂災害が発生しやすく、環太平洋変動帯に位置しているため、地震・火山活動が多い国土である。30 年以内に 8 割程度の確率で発生が予想されている南海トラフ地震では、内閣府の試算によると最大 950 万人の避難者が発生するといわれている。また、指定避難所の確保状況では、自治体の 4 割弱で想定される最大避難者数に対して指定避難所の収容可能人数が不足し、不足分は 53 万人に上るとの推計もある。

指定避難所は、全国に 72,715 か所（2024 年 11 月 1 日時点）設置¹⁷されているが、建物が老朽化している施設もあり、建物の更新や建て替えが必要である。一方で、昨今の物価上昇に起因して建築コストが上昇していることに鑑みると、財政状況が厳しい傾向にある自治体にとって、指定避難所の建設、更新はコスト面において相当の負担が発生する状況であると考えられる。

NTT・TC リースは、重点テーマ「安心・安全な社会の実現」に向けた取り組みとして、「社会インフラ整備への貢献」を挙げている。老朽化などの問題を抱える公共施設の新設や建て替えニーズに応えるため、パートナー企業と連携し、リース方式をはじめとする PPP 手法により、課題解決のサポートをしている。自治体が公共施設を建設、建て替える場合は、限られた自治体職員が、業者の選定から設計、施工管理までを実施する必要があり、事業の長期化や事務負担の増加が懸念されている。また、高額な初期投資費用が発生するケースが多く、自治体にとって作業面、資金面で相当の負担が発生する。一方、リースは設計から資金調達に至るまで一貫したサービス提供が可能であり、リース方式による初期費用の平準化や事業化の期間短縮、自治体職員の事務負担軽減が図れる。

以上より、災害発生時における避難所機能を持つ施設の取得は、地域住民の安心・安全な暮らしに貢献する取り組みである。なお、本プロジェクトの対象施設は、平時においては体育館や公民館など、避難所以外の用途として活用されることから、NTT・TC リースは以下の条件に満たしたものソーシャルプロジェクトとして整理している。

- i. 建物が所在する自治体において、対象となる建物が災害発生時の一時避難所に指定されていることを NTT・TC リースが自治体に直接確認していること（もしくは当該自治体の公表資料により確認していること）
- ii. 対象となる建物の、当該地域の防災における位置付けがわかるような資料を入手していること

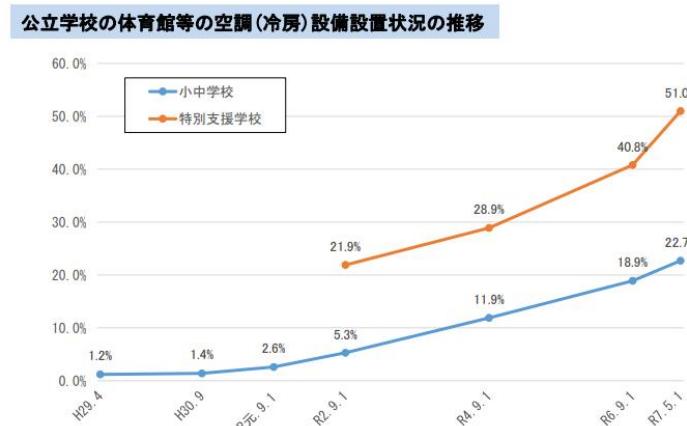
¹⁷ 防災情報のページ https://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/r6_1101_hinanjyo.pdf

- iii. 資金調達の際に、NTT・TC リースが資金使途の対象となる建物を、所在する自治体の防災機能強化の観点を従事してリースしている旨を表明すること
- iv. 対象となる建物の大部分が災害発生時に避難所として使用されること

⑤資金使途 9：公立学校の体育館に新規導入する空調設備の取得

資金使途 9 は、公立学校の体育館に新規導入する空調設備の取得である。本資金使途は、「ソーシャルボンド原則」、「ソーシャルローン原則」及び「ソーシャルボンドガイドライン」の適格ソーシャルプロジェクト事業区分のうち、「自然災害等の罹災者/地域住民」を対象とした「手ごろな価格の基本的インフラ設備」に貢献する事業に該当する。

2025 年 6 月に文部科学省が公表した「避難所となる学校施設の防災機能強化の推進について（通知）」では、公立学校（小中学校、高等学校、特別支援学校）のうち、91.7% は避難所に指定されており、有事の際は地域の防災拠点として活用される。一方で、公立小中学校の体育館の空調設置率は 22.7% であり、普通教室と比較して普及が進んでいないのが現状である。また、令和 6 年能登半島地震では、体育館に空調が整備されていなかったことで避難所としての利用に支障が生じたと言及されており、地域防災機能の強化と罹災者の生活環境向上に向けて、体育館への空調設備導入が課題となっている。



図表 7：公立学校の体育館等の空調（冷房）設備設置状況の推移¹⁸

日本政府は、2024 年 11 月に閣議決定した「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、「避難所となる全国の学校体育館への空調設備について、ペースの倍増を目指して計画的に進めること」を盛り込み、体育館への空調設備導入を推進していく方針を打ち出している。

NTT・TC リースは、重点テーマ「安心・安全な社会の実現」に向けた取り組みとして、「社会インフラ整備への貢献」を挙げており、多くの公立学校体育館への空調設備導入を支援してきた。公立学校の体育館は災害発生時の避難所としても使われることから、空調設備の設置により、地域防災機能の強化、罹災者の生活環境向上に貢献しているといえる。

¹⁸ 文部科学省 「公立学校の体育館等における空調（冷房）設備の設置状況調査を実施」
https://www.mext.go.jp/content/20250623-met-sisetujo-000043167_01.pdf

以上より、公立学校の体育館に新規導入する空調設備の取得は、地域防災機能の強化と罹災者の生活環境向上に資する取り組みであるため、JCR は社会的便益を有すると評価している。

2. 環境・社会に対する負の影響について

環境・社会的リスクにかかる本フレームワーク

各適格プロジェクトに関する潜在的な環境リスクおよび社会的リスクと、その低減のための対応は以下のとおりです。

- 対象事業に関して、環境関連法令・条例・ガイドライン等が遵守されていることの確認
- 建設、開発に際して、発電事業者により地域住民への説明がなされ、理解を得た上で実施されていることを確認
- リース期間が満了した物件に関して、社内規定にもとづき適切にリユース・リサイクルを実施していることを確認

【本フレームワークに対する JCR の評価】

NTT・TC リースでは、本フレームワークに基づく調達資金の使途対象となるプロジェクトの選定に際して、(1) 対象事業に関して、環境関連法令・条例・ガイドライン等が遵守されていることの確認、(2) 建設、開発に際して、発電事業者により地域住民への説明がなされ、理解を得た上で実施されていることを確認、(3) リース期間が満了した物件に関して、社内規定に基づき適切にリユース・リサイクルを実施していることを確認する方針を示している。また、リースアップされた物件については、リースアップ物件のリユース・リサイクル率の KPI (2024 年度実績：96.9%) を設定し、廃棄物件の抑制に努めている。

以上より、JCR は本フレームワークで定める資金使途について、環境・社会に関するリスクが特定されるとともに、適切な回避・緩和策が講じられていると評価している。

3. SDGs との整合性について

資金使途の対象となるプロジェクトは、ICMA の SDGs マッピングに照らすと、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.4. 2030 年までに、非感染性疾患による若年層の死亡率を予防や治療により 3 分の 1 減らし、心の健康と福祉を推進する。

ターゲット 3.8. 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。



目標 4：質の高い教育をみんなに

ターゲット 4.1. 2030 年までに、全ての子供が男女の区別なく、適かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。

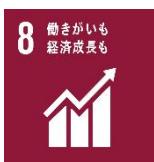


目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.1 2030 年までに、手頃な価格で信頼性の高い現代的なエネルギーサービスをすべての人々が利用できるようにする。

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に増やす。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.10. 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3 2030 年までに、包摶的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摶的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

ターゲット 11.5 2030 年までに、貧困層や弱い立場にある人々の保護に焦点を当てながら、水関連災害を含め、災害による死者や被災者の数を大きく減らし、世界の GDP 比における直接的経済損失を大幅に縮小する。

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

評価フェーズ 2: 管理・運営・透明性評価

m1(F)

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクト・ソーシャルプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本フレームワークにおける目標、グリーンプロジェクト・ソーシャルプロジェクトの選定基準、プロセスについて、専門知識をもつ部署及び経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

1. 目標

目標にかかる本フレームワーク

当社は「金融サービスを通じてひとつひとをつなぎ新たな価値創造や社会的課題の解決に取組み、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献」する事を果たすべき使命・責任と考え、サステナビリティ活動を推進・展開しています。

当社は、パーパス「Link via Trust 信頼と誠実でひとつひとをつなぐ」のもとで重点テーマを定め、持続可能な事業・社会の実現に取組んでいます。

■ 安心・安全な社会の実現

社会インフラの老朽化や生活スタイルの急速な変化を背景に、安心・安全な社会の実現に対するニーズが高まっています。

こうしたなかで当社は、さまざまな業務や社会活動、市民生活の安全確保に寄与する、信頼性の高いサービスを提供しています。

■ 自然（地球）との共生

地球温暖化の進行や自然災害の脅威拡大など、企業を取り巻く環境が変化し、持続可能な社会構築に向けて責任を果たすことが求められています。

当社は、リースを活用した脱炭素社会への貢献や、リースアップ物件のリユース・リサイクルによる循環型経済の推進を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

■ Well-being の最大化

多様性を尊重する企業文化の構築は、持続可能なビジネスの実践に不可欠です。

当社が掲げるパーパス「Link via Trust 信頼と誠実でひとつひとをつなぐ」のもと、働きやすい職場づくりやダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の実現に向けた活動を推進しています。



【本フレームワークに対する JCR の評価】

NTT・TC リースが本フレームワークを策定すること及びサステナビリティファイナンスにより調達した資金を、適格クライテリアを満たすプロジェクトへの資金に充当することは、NTT・TC リースのサステナビリティ重点テーマである「安心・安全な社会の実現」、「自然（地球）との共生」に資するものである。以上より、JCR では本フレームワークに基づくサステナビリティファイナンスの実行は、NTT・TC リースの目標と整合的であると評価している。

2. 選定基準

JCR は、本フレームワークの適格クライテリアについて、評価フェーズ 1 で確認したとおり、高い環境改善効果及び／又は社会的便益を有するプロジェクトを対象としていると評価している。

3. プロセス

プロセスにかかる本フレームワーク

当社の経営企画部財務部門が、適格クライテリアおよび適格プロジェクトを選定し、経営企画部長が最終決定を行います。また、その結果についてはサステナビリティ委員会に報告します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

サステナビリティファイナンスの資金使途の対象となるプロジェクトの選定については、NTT・TCリースの経営企画部財務部門が実施し、経営企画部長が最終決定を行う。また、選定結果については、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会に報告されることになっており、経営陣が関与していることを JCR は確認している。

以上より、JCR は本フレームワークで定めるプロジェクトの選定プロセスについて、NTT・TC リースの経営陣が適切に関与していることを評価している。

NTT・TC リースのサステナビリティファイナンスに関する目標、選定基準及びプロセスについては本評価レポート及びウェブサイトなどにて開示される。したがって、投資家等に対する透明性は確保されていると考えられる。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本項では、本評価対象に基づき調達された資金が確実にグリーンプロジェクト及び/又はソーシャルプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象に基づき調達した資金が、早期に各適格プロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、NTT・TCリースの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については、本評価レポートにおいて開示されるほか、ウェブサイトにてフレームワークを開示することから、透明性が高いと評価している。

資金管理にかかる本フレームワーク

本フレームワークにもとづく調達資金の充当と管理は、当社の経営企画部財務部門が行います。経営企画部財務部門にて、適格プロジェクトの予算と支出を内部管理するシステムを用意し、これによって調達資金の充当額と未充当額を確実に追跡します。また、充当額と未充当額の合計が、調達資金の合計額と整合するよう、定期的に確認を行います。なお、調達資金は、適格プロジェクトに充当するまでの間、現金または現金同等物にて管理、もしくは譲渡性預金等、安全性および流動性の高い資産で運用します。

また、適格プロジェクトへの充当時期の遅れ以外の理由により未充当金が発生することが明らかになった場合、またはファクタリングにおける債権回収があった場合は、プロジェクトの評価および選定のプロセスに従い、適格クライテリアを満たす他のプロジェクトを選定し、資金を充当または診療・介護報酬債権のファクタリングに再充当します。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

サステナビリティファイナンスによる調達資金は、速やかに充当対象となるプロジェクトへの取得資金及び当該資金のリファイナンスに充当され、未充当資金が長期にわたって発生しないよう調達される予定である。追跡管理及びサステナビリティファイナンス残高の管理は、経営企画部財務部門にて、適格プロジェクトの予算と支出を内部管理するシステムを用いて行われる。サステナビリティファイナンスを含む資金調達に関する帳票は、償還後 10 年間保存される。

調達資金の管理に対しては内部監査の対象となっている。また会計全般について監査法人による会計監査も行われるため、適切な統制が図られる。

サステナビリティファイナンスの償還／返済前に、資金使途の対象であるプロジェクトの売却等により未充当資金が発生した場合、当該未充当資金は再度適格クライテリアに合致する他のプロジェクトに充当される予定となっている。

以上より、JCR では、NTT・TC リースの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理办法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

III. レポートイング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後の投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、NTT・TCリースのレポートイングについて、資金の充当状況及び環境改善効果、社会的便益について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

レポートイングにかかる本フレームワーク

<資金の充当状況に係るレポートイング>

当社は、グリーン／ソーシャル／サステナビリティファイナンス実行による調達資金の残高がある限り、経営企画部財務部門による資金充当状況の確認を毎年実施し、適格プロジェクト分類毎の充当額、充当額のうちリファイナンスに充当する金額または割合、未充当額がある場合はその額と運用方法をWebサイトに毎年開示します。資金充当完了後も、資金使途の対象となるプロジェクトに当初の想定と異なる事象の発生や売却が生じた場合、当該事象および未充当金の発生状況に関し、当社Webサイト等で速やかに開示を行います。なお、ローンによる調達の場合、貸し手に対して（シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して）資金充当の状況を報告します。

<インパクトレポートイング>

当社は、グリーン／ソーシャル／サステナビリティファイナンス実行による調達資金の残高がある限り、守秘義務の範囲内、かつ、合理的に実行可能な限りにおいて、以下の情報をWebサイトに年1回、開示します。なお、ローンによる調達の場合、貸し手に対して（シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して）以下の情報を報告します。

<グリーンプロジェクト>

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	適格プロジェクト	レポートイング項目
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー供給拡大を目的とする関連施設取得	取得施設概要 年間発電量 CO ₂ 排出削減量
エネルギー効率	エネルギー効率改善を目的とした投資 (空調更新/LED照明導入) PUE1.35以下の新規および既存のデータセンターの取得・運営に係る投資	投資概要/実績 エネルギー消費量の削減量 CO ₂ 排出削減量 データセンターのPUE値
グリーンビルディング	グリーンビルディングの新規取得資金	取得した物件概要 取得したビルの有効な環境認証取得レベル
気候変動への適応	猛暑対策として公立学校の教室に新規導入する空調設備の取得	整備内容 整備台数

＜ソーシャルプロジェクト＞

適格クライテリア (適格プロジェクト分類)	適格プロジェクト	レポートイング項目
必要不可欠なサービスへの アクセス	GIGA スクール構想に資する教育現場の ICT 機器の取得	【アウトプット】 対象プロジェクトの概要 導入された機器の種類 導入された機器の台数 【アウトカム】 タブレット等を導入した学校数 タブレット等を導入した学校の区分 【インパクト】 子供の教育機会の確保 質の高い教育の提供
必要不可欠なサービスへの アクセス	医療機器、福祉用具および医療情報シス テムの取得	【アウトプット】 対象プロジェクトの概要 導入された機器の台数 導入されたシステムの件数 【アウトカム】 医療機器および医療情報システムを導 入した医療機関数 【インパクト】 地域医療の充実・格差の是正 健康促進、病気予防
必要不可欠なサービスへの アクセス/社会経済的向上と エンパワーメント	診療・介護報酬債権のファクタリング	【アウトプット】 対象プロジェクトの概要 【アウトカム】 対象プロジェクトの取扱額 【インパクト】 健全な医療体制の構築
手ごろな価格の基本的イン フラ設備	災害発生時における避難所機能を持つ施 設の取得	【アウトプット】 対象プロジェクトの概要（建物名称含 む） (共同保有の場合) 持分比率 【アウトカム】 施設のコンセプト 想定収容人数 【インパクト】 災害に強い持続可能で豊かな生活の実 現
	公立学校の体育館に新規導入する空調設 備の取得	【アウトプット】 対象プロジェクトの概要 導入された機器の台数 【アウトカム】 空調設備を導入した学校数 【インパクト】 災害に強い持続可能で豊かな生活の実 現

【本フレームワークに対する JCR の評価】

資金の充当状況に係るレポートинг

NTT・TC リースは、サステナビリティファイナンスにより調達した資金の充当状況について、本フレームワークに定める内容を年次でウェブサイト上で開示する予定である。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、ウェブサイト上で適時に開示することを予定している。

環境改善効果・社会的便益に係るレポートинг

NTT・TC リースは、グリーン適格事業の環境改善効果に関するレポートинг、ソーシャル適格事業の社会的便益に関するレポートингとして、本フレームワークに定める内容を年次でウェブサイト上で開示する予定である。これらの開示項目には、CO₂削減量や物件の導入施設数といった定量的指標が含まれている、可能な範囲でアウトカムを定量化しており、適切な開示の対象が特定されている。また、インパクトは NTT・TC リースの目標と一致しており、プロジェクトの社会的意義を示すのに十分である。

以上より、JCR では、NTT・TC リースによるレポートинг体制が適切であると評価している。

V. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクト・ソーシャルプロジェクトの選定基準などが明確に位置付けられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、NTT・TCリースがサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、社内の専門部署の知見も適切に取り入れながらサステナビリティ全般に係る取り組みを展開している点について評価している。

NTT・TCリースが所属するNTTグループは、2021年11月にNTTグループサステナビリティ憲章を制定し、係る取り組みとして3つのテーマ「自然（地球）」との共生、「文化（集団・社会～国）」の共栄、「Well-being（幸せ）」の最大化を設定している。3つのテーマの基には、9つのチャレンジが設定され、さらに重要な18項目のアクティビティを選定している。全アクティビティに指標を設定し、定量的なモニタリングによる実効性を向上させることで、NTTグループのサステナビリティ活動を推進している。

3つのテーマ	9つのチャレンジ	18のアクティビティ（重要課題）
自然（地球）との共生	社会が脱炭素化している未来へ	(1)自らの脱炭素の推進(省エネルギー推進、iOWN導入、再生可能エネルギー開発・利用地拡大、技術創出) (2)サプライチェーン全体の脱炭素の推進
	資源が循環している未来へ	(3)通常設備・携帯端末等(金属、プラスチック等)のリユース・リサイクルの実現 (4)有害廃棄物の適正な処理・保管・管理徹底
	人と自然が寄り添う未来へ	(5)生物多様性や生態系・森林保全の推進 (6)水資源の適切な管理
文化（集団・社会～国）の共栄	倫理規範の確立と共有	(7)倫理規範(コンダクトリスク含む)・コンプライアンス・ガバナンスの強化徹底 (8)ビジネスパートナーとの高い倫理観の共有
	デジタルの力で新たな未来を	(9)お客さま(個人、法人、自治体等)が使い続けたいと思うサービス・サポートの継続改善 (10)知的財産の保護と尊重
	安心・安全でレジリエントな社会へ	(11)サービスの安定性と信頼性の確保 (12)情報セキュリティ・個人情報保護の強化
Well-being（幸せ）の最大化	人権尊重	(13)NTTグループ人権方針の遵守 (14)サプライチェーンを通じた社会全体への人権尊重の働きかけ
	Diversity & Inclusion	(15)多様な人材の獲得 (16)多様な人材の活躍推進
	新しい働き方・職場づくり	(17)多様な働き方・健康経営の推進 (リモートスタンダード／ハイブリッドワーク等) (18)自律的な能力開発の支援

図表8：NTTグループの3つのテーマ等¹⁹

¹⁹ NTTグループ統合報告書2025 https://group.ntt.jp/ir/library/annual/pdf/integrated_report_25j.pdf

NTT・TC リースは、「グループの戦略的金融会社」として、リース・ファイナンス事業の更なる発展を通じ、グループ貢献の一層の強化を図るとともに、社会課題の解決に寄与していくことを目指している。2024年4月には、NTT・TC リースの存在意義や社員一人一人の行動指針を表すパーカス「Link via Trust 信頼と誠実でひとつひとつをつなぐ」を制定し、パーカスのもとで持続可能な事業・社会の実現に取り組みしている。また、サステナビリティのさらなる推進に向け、3つの重点テーマと7つのマテリアリティを設定している。

重点テーマ「安心・安全な社会の実現」のもとには、マテリアリティ「社会インフラ・ICTインフラの整備への貢献」を設定し、「官公庁向け案件の年間成約額」をKPIとしている。同KPIは、自治体や地域社会が抱える課題の解決に貢献するものであり、教育現場へのICT環境整備支援や、老朽化などの問題を抱える公共施設の新設や建て替えをパートナー企業連携し、リース方式をはじめとするPPP手法によりサポートを実施することで、KPIの達成を目指している。また、重点テーマ「自然（地球）との共生」のもとには、マテリアリティ「脱炭素社会への貢献」を設定し、「環境・エネルギー分野向け案件の年間成約額」をKPIとしている。同KPIは、低炭素社会の実現に貢献するものであり、公共施設などへ太陽光発電や蓄電池を整備する再生可能エネルギー事業や、エネルギーサービスを活用した建物の省エネルギー化事業を推進し、KPIの達成を目指している。

NTT・TC リースのサステナビリティ活動の推進体制として、代表取締役を委員長、重要な組織の長を委員としたサステナビリティ委員会を設置している。同委員会は原則年1回開催され、サステナビリティ基本方針、年間活動方針、年間活動計画、取り組みテーマなどを定期的に討議するとともに、各種委員会を設置し、サステナビリティを全社に推進する体制を構築している。また、社内への浸透施策として、サステナビリティ活動の報告や関連情報を社内イントラサイトに掲載するほか、標語等の募集などサステナビリティ意識向上に向けた活動を実施している。なお、環境に関する中長期目標や外部の環境専門家の関与などがないため、今後、サステナビリティ経営にかかる方針に盛り込まれることを引き続き期待したい。

以上よりJCRでは、NTT・TC リースの経営陣がサステナビリティに関する問題を経営の優先度の高い重要課題と位置付け、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っていることについて評価している。

評価フェーズ 3:評価結果(結論)

SU 1(F)

本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”と、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」、「グリーンボンドガイドライン」、「グリーンローンガイドライン」及び「ソーシャルボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ソーシャル性評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・國府田 育伸

本評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価又はソーシャルファイナンス評価等を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境又は社会に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果・社会的便益について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果・社会的便益について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクト及び/又はソーシャルプロジェクトに該当する場合に限り、サステナビリティエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遗漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR サステナビリティファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、SU 1(F)、SU 2(F)、SU 3(F)、SU 4(F)、SU 5(F) の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債ニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル